

上島町 魚島船舶事業経営戦略 (令和2年度～令和11年度)



令和3年(2021年)3月 策定

目 次

1. 事業概要	
(1) 事業形態等	1
① 事業の概要	1
② 職員数の内訳	2
③ 年間輸送人員の推移	2
④ 年間営業収入の推移	2
⑤ 所有船舶の現状	3
(2) 料金形態	4
(3) 料金水準の検討	5
(4) 現在の経営状況	6
2. 将来の事業環境	
(1) 利用者数の予測	7
(2) 料金収入の予測	9
(3) 船舶更新時期の見通し	10
3. 経営の基本方針	11
4. 投資・財政計画（収支計画）	
(1) 投資・財政計画（収支計画）	12
(2) 投資・財政計画（収支計画）の 策定に当たっての説明	12
① 収支計画のうち投資についての説明	12
② 収支計画のうち財源についての説明	12
③ 収支計画のうち投資以外の 経費についての説明	13
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の 取組や今後検討予定の取組の概要	14
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	14

上島町 魚島船舶事業経営戦略

団 体 名：	上島町
事 業 名：	魚島船舶事業
策 定 日：	令和3年3月
計 画 期 間：	令和2年度～令和11年度

1. 事業概要

(1) 事業形態等

法適用（全部適用・一部適用）・法非適用の区分	法非適用		
職員数 (R2年度時点)	7 人	年間輸送人員数 (R1年度実績)	31,696 人
営業航路	21.1 km	在籍船舶数	1 隻
運航路線数	1 本	船 齡	16 年
年間運航キロ	61 千km	就 航 率 (R1年度実績)	97.95%

① 事業の概要

魚島は瀬戸内海の中央に点在する孤島であり、他市町村との交通は町営汽船のみであり、広島県尾道市因島土生港と愛媛県上島町魚島港を結ぶ 21.1 キロメートルの航路を午前 7 時から午後 7 時 30 分まで 1 日 4 往復を運航し、通勤・通学・通院・買い物や郵便物の送達も行っており、島民が移動する唯一の生活航路として、本土における国道・地方道と同様な価値を持つ、公益上不可欠な航路です。



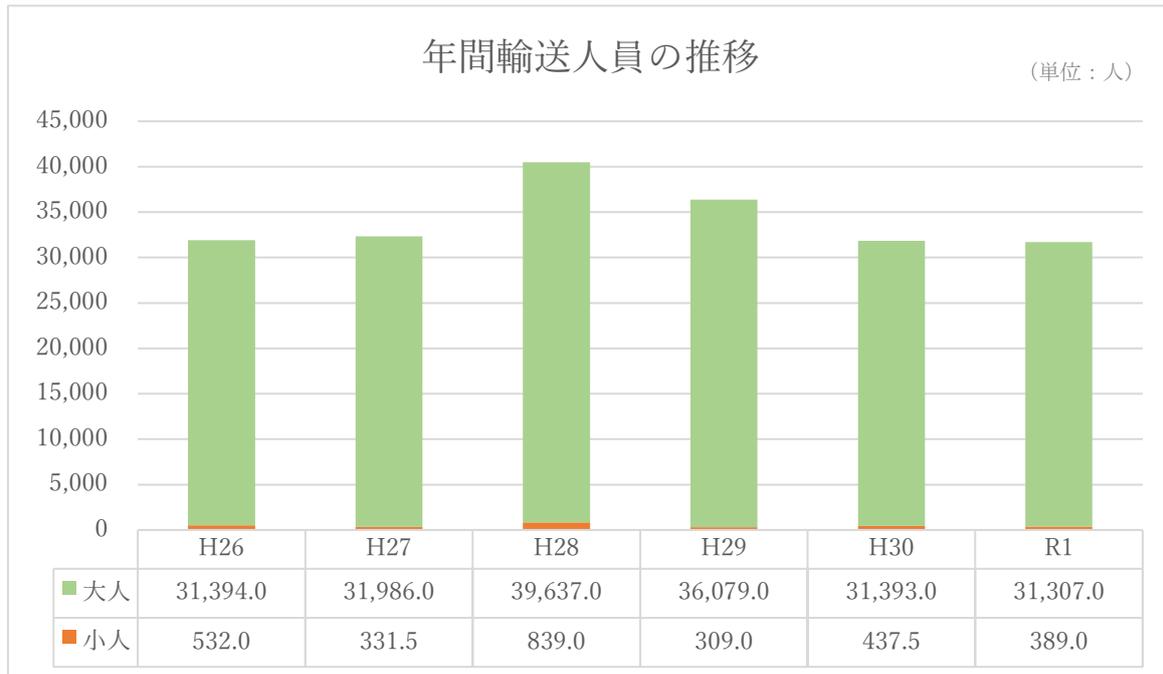
②職員数の内訳

事業の運営は、次の人員で対応しています。

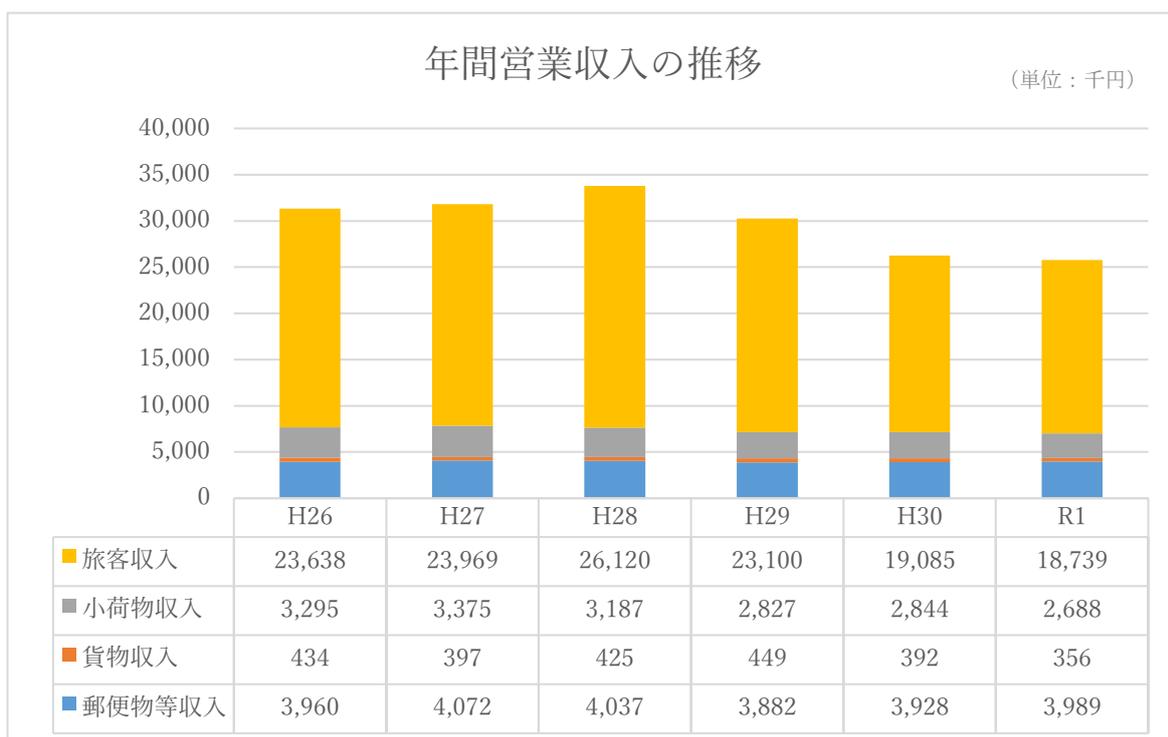
※R3年3月時点

	人数	業務内容
海事職員	6人	船舶運航業務
一般行政職員	1人	一般事務

③年間輸送人員の推移



④年間営業収入の推移



⑤所有船舶の現状

船名	【主船】 ニューうおしま2	(代船) しんこう3
船舶の種類	汽船	汽船
船質	軽合金	軽合金
進水年月日	平成16年6月	平成14年3月
総トン数	52トン	19トン
全長	23.80m	12.87m
幅	5.20m	4.43m
深さ	1.99m	1.69m
旅客定員	椅子席	54名
	座席	28名
	合計	82名
航海速度 (試運転最大)	21.02KNOT	8.7 KNOT
航海速度	17.00KNOT	8.2 KNOT

《船舶所有の経緯》

大正11年村営旅客船「第一魚島丸」として始まり、昭和13年「第二魚島丸」(10トン余)就航。昭和22年に「第三魚島丸」が就航。弓削まで1日2便。昭和29年から1日3便になりました。

昭和33年に「第五魚島丸」(30トン)、定員41名、昭和38年新鋭船「うおしま」74トンの鋼船で、速力10ノットで弓削まで1時間25分と時間も短縮されました。昭和48年1月から弓削まで1日4便となり、一般の利用客等の利用度が格段に向上しました。

昭和49年に「第二うおしま」86.3トンが就航。昭和55年「第三うおしま」79.24トン。平成5年には快速船「ニューうおしま」定員82名が就航して、弓削まで45分で結ばれるようになり、平成8年には土生港まで延長されたことで、魚島の交通事情は大きく改善されました。

そして平成16年6月に現有船「ニューうおしま2」が就航。バリアフリー化、減揺施設設置など、住民の安心と安全に配慮した船舶で、令和2年度現在で、約16年間住民の唯一の公共交通機関として運航しています。

「ニューうおしま2」のドックの際には、岩城汽船所有の「しんこう3」を代船として運航しており、安心・安全で適切な運航形態の構築に努めています。

(2) 料金形態

旅客（大人、小人）、荷物（小荷物、貨物等）、に分けて料金を設定しています。

	年 月 日	制度及び料金
上 限 認 可	平成 28 年 3 月 3 日	下記料金表のとおり
実 施	平成 28 年 4 月 1 日	
その他の事項	消費税率改正に伴い、H26. 4. 1（8%転嫁）、R1. 10. 1（10%転嫁）を実施。	

●普通旅客料金表（税込み価格）

	大 人
魚 島～高井神	210円
魚 島～豊 島	450円
魚 島～弓 削	760円
魚 島～土 生	1,010円
高井神～豊 島	260円
高井神～弓 削	560円
高井神～土 生	810円
豊 島～弓 削	340円
豊 島～土 生	590円
弓 削～土 生	250円

※小人旅客料金は、6歳以上12歳未満の者の旅客料金は、普通旅客料金の半額とする。

※身障者旅客料金は、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を提示した者は、普通旅客料金の半額とする。

※回数券（11枚綴り）は、片道料金の10倍の額

●定期乗船券料金表（税込み価格）

規 格		一般用定期	通学用定期
一ヶ月 定期券	魚 島 ～ 弓 削	27,360円	13,680円
	魚 島 ～ 土 生	36,360円	18,180円
	高井神～弓削	20,160円	10,080円
	高井神～土生	29,160円	14,580円
	弓 削 ～ 土 生	9,000円	4,500円

※通学定期料金は、通用期間が1月のものにあつては、7割引とする。

※一般定期料金は、通用期間が1月のものにあつては、4割引とする。

●小荷物料金 (税込み価格)

規 格	1 個につき料金
10 キログラム以下	150 円
10 キログラムを超え 20 キログラム以下	330 円
20 キログラムを超え 30 キログラム以下	470 円

●貨物料金 (税込み価格)

品名	金額	品名	金額	品名	金額
自転車	330 円	単車	470 円	ロープ (大)	470 円
ロープ (小)	330 円	肥料	150 円	タイヤ	150 円
虫クワ	330 円	タタミ	330 円	白米 15 kg	150 円
フトン (大)	470 円	フトン (小)	330 円	船外機	470 円
漁網 (大)	470 円	漁網	330 円	漁網 (小)	150 円
草刈機	330 円	洗濯機	470 円	ケーキ箱	470 円
セメント	330 円	角材	150 円	ベニヤ	150 円

但し、上記表以外で三辺の和が 200 センチメートルを超える物で、30 キログラム以下の料金は、460 円、30 キログラムを超える物は、10 キログラムにつき 150 円を加算した額とし、特に定めのない物の料金は、10 キログラムにつき 150 円とする。

(3) 料金水準の検討

魚島船舶は、地理的条件から民間の航路事業者は無く、唯一の交通機関として魚島地区住民にとって、欠く事の出来ない離島航路です。

平成 28 年から弓削～土生間の旅客運送も開始され、料金収入も増加していますが、国・県の離島航路補助金と一般会計繰入金に頼らざるを得ない経営状況が続いています。また、燃料費や人件費、老朽化に伴う船舶修繕費の増加等もあることから、独立採算での運航は非常に厳しい状況です。

魚島地区は、高齢化率が 50%を超えており、一部、町からの運賃助成はあるものの、唯一の生活航路の料金が、地区住民にとっては大きな負担となっているのも現実です。

こうしたことから、経営状況は決して健全とは言えないものの、料金の値上げは現時点では難しいものと判断しています。

なお、今後の料金改正については、航路改善計画の策定の際に検討するとともに、離島航路補助金を受けている国・県とも協議しながら検討することとします。

(4)現在の経営状況

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
営業収入 (千円)	31,813	33,769	30,258	26,249	25,772
収益的収支比率	93.42 %	101.01 %	99.77 %	100.03 %	99.90 %
国庫補助金 (千円)	33,595	32,353	35,864	29,416	45,494
県費補助金 (千円)	24,651	20,133	19,061	20,746	25,036
繰入金 (千円)	32,700	21,400	26,500	37,000	42,500
単年度収支 (千円)	△646	239	△258	40	△141
実質収支 (千円)	677	916	658	698	557
資金不足比率	— %	— %	— %	— %	— %

【上記の指標等を踏まえた現在の経営状況の分析】

当航路は、魚島地区唯一の公共交通手段であり、通勤・通学・通院・買い物・郵便の運送など、あらゆる面で重要な役割を担っています。

しかしながら、料金収入で運航費用を賄えるだけの収益は得られず、経常的な赤字航路となっており、航路維持のためには、国・県の離島航路補助金と一般会計繰入金に頼らざるを得ない経営状況が続いています。

今後も、人口減少、少子高齢化等により島内者の利用増は見込めず、また、観光客や工事関係者などの島外者の利用増も多くは期待できない状況です。

そのため、今後も利用促進を図るとともに可能な限り経費を抑えることで赤字額の縮小に努め、引き続き国及び県の補助金を確保し、島民にとって欠かすことのできない唯一の生活航路の維持確保に努めていきます。

(参考) 指標等の算定方法

収益的収支比率 = 収益的総収入 / (収益的総支出 + 地方債償還金)

単年度収支 = 当該年度の実質収支 - 前年度の実質収支

資金不足比率 = (地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額) / ((営業収益) - (受託工事収益)) × 100 [法非適用企業の場合]

2. 将来の事業環境

(1) 利用者数の予測

利用者数の過去の実績（P2 参照）を見ると、人口が減少していますが、平成 26 年度から平成 28 年度は、地域交流施設や魚島総合支所建築工事などの公共工事により利用者数は増加しました。

令和 2 年度は、コロナウィルス感染拡大防止のため、観光客や釣り客等に対して、一時期来島を自粛していただいたことやお盆や年末年始に帰省しなかったことにより大幅に減少しています。

利用者の予測は、「過去の利用状況」、「上島町の人口予測」などの自然条件等をもとに予測しました。

令和 3 年度は、コロナウィルス感染症の若干の影響はあるものの令和 2 年度よりは回復する見込みで、その後の利用については、人口減少の影響を受けて緩やかに減少していく見込みとしています。

【利用者予測の設定】

	利用者予測の設定方法
R2 年度の見込	新型コロナの影響により減少 (直近の実績から推測)
R3 年度の見込	新型コロナウィルスの影響はあるものの、R2 年度よりは回復する見込み。
R4 年度～R11 年度の見込	R4 年度以降は、人口減少に伴い年々緩やかに減少する見込み。

※人口ビジョンの数値は、次ページ参照。

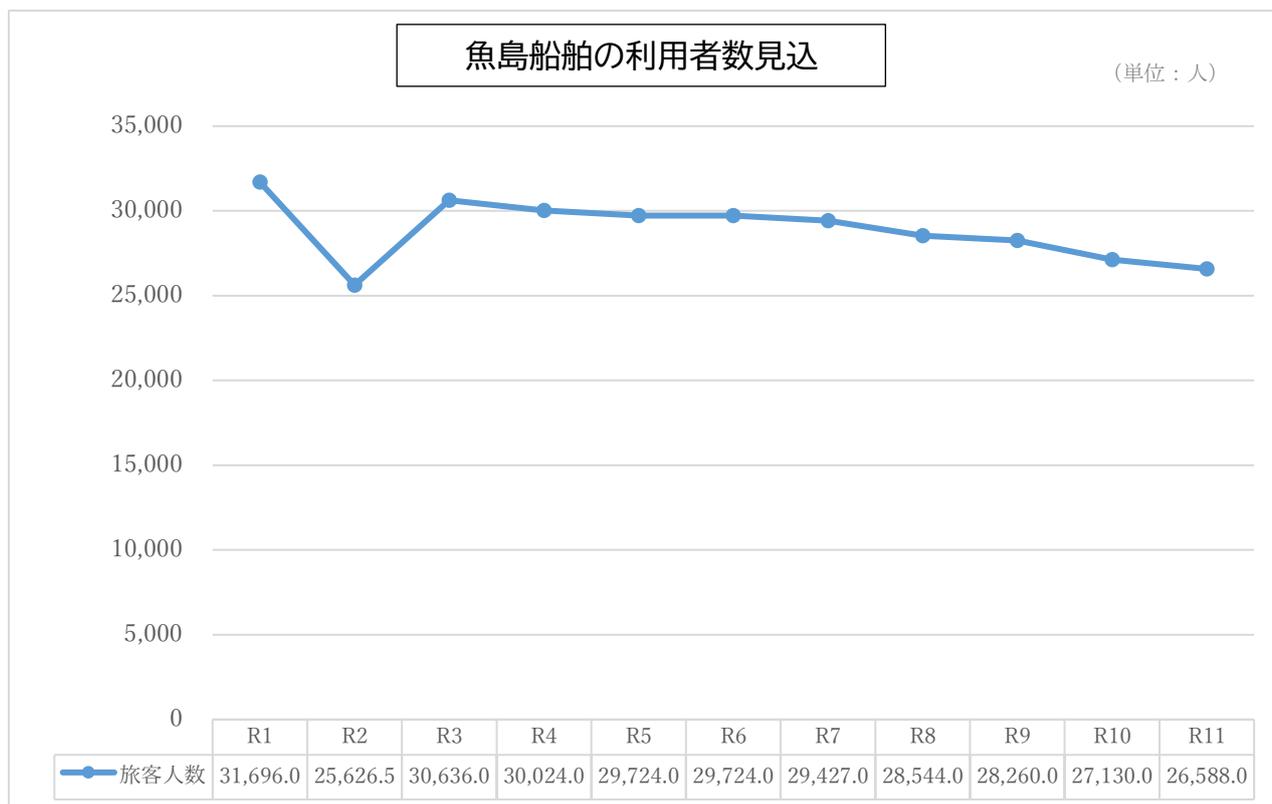
2020年（R1年）人口ビジョンによる上島町の人口推移予測

（単位：人）

	2019.3月	2020.3月	2021.3月	2022.3月	2023.3月	2024.3月
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
弓削地区	3,085	3,035	3,052	2,974	2,898	2,842
生名地区	1,514	1,478	1,431	1,395	1,356	1,316
岩城地区	2,036	2,016	1,995	1,974	1,956	1,929
魚島地区	161	159	156	152	149	148
合計	6,796	6,688	6,634	6,495	6,359	6,235

	2025.3月	2026.3月	2027.3月	2028.3月	2029.3月
	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
弓削地区	2,793	2,716	2,628	2,600	2,568
生名地区	1,268	1,230	1,189	1,150	1,114
岩城地区	1,900	1,875	1,853	1,833	1,802
魚島地区	146	141	139	133	130
合計	6,107	5,962	5,809	5,716	5,614

魚島船舶の利用者数の推移見込



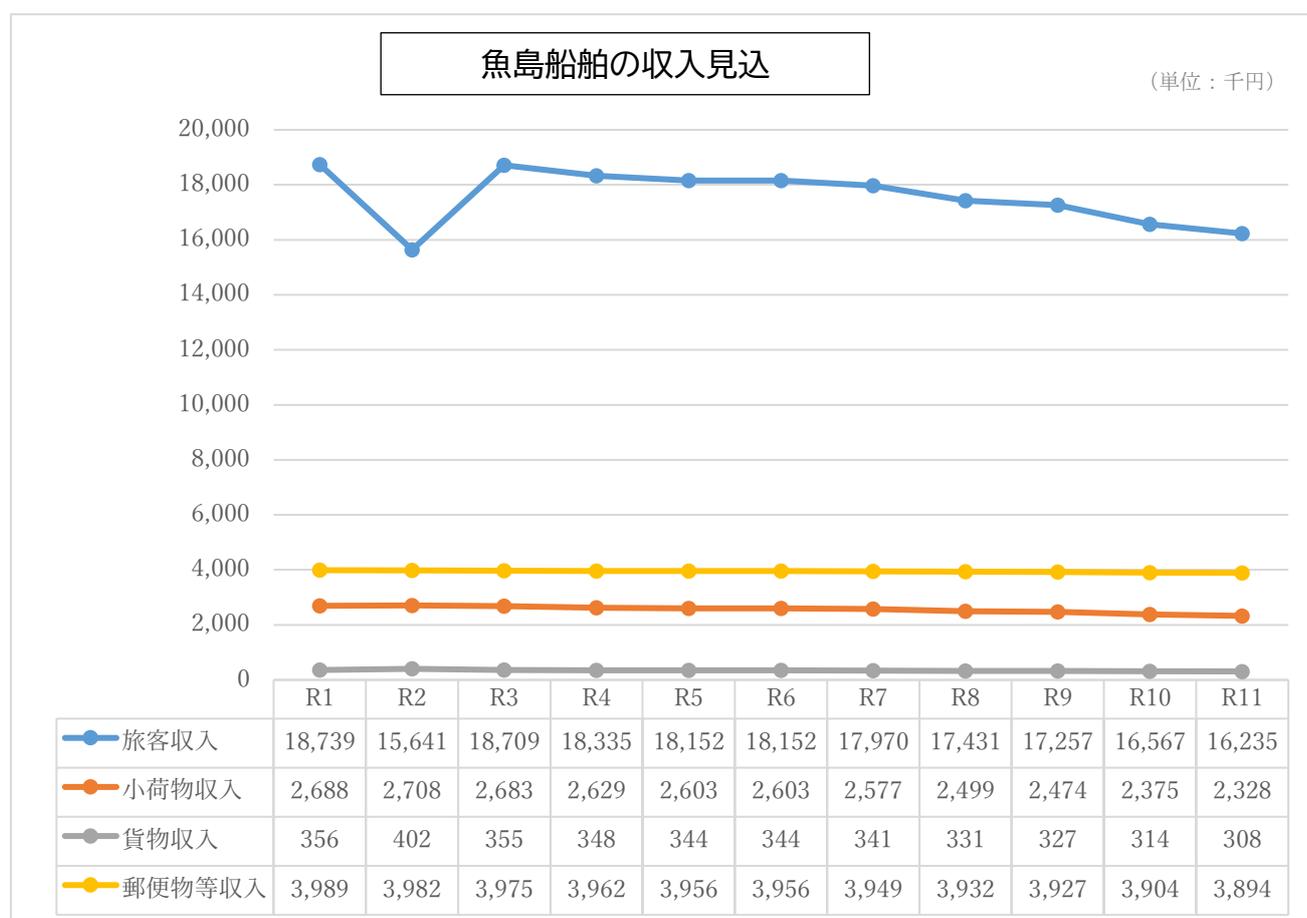
※設定した利用者数予測により算出した利用者数見込となります。

(2) 料金収入の予測

料金収入の予測は、住民の人口減少及び利用者数の予測に準じ、旅客収入、荷物（小荷物・貨物）等、収入別に予測を行いました。

	収入予測の設定方法
R2 年度の見込	新型コロナウイルスの影響により減収。 (直近の実績から推測)
R3 年度の見込	新型コロナウイルスの影響はあるものの、R2 年度よりは回復する見込み。
R4 年度～R11 年度の見込	R4 年度以降、人口減少に伴い年々緩やかに減収。

魚島船舶収入の推移見込



※設定した収入予測により算出した収入見込となります。

(3) 船舶更新時期の見通し

魚島船舶は、主船「ニューうおしま2（H16年建造）」1隻を所有していますが、すでに軽合金船の耐用年数（9年）を超え、建造後16年が経過しています。そのため、船舶修繕費は年々増加傾向にあり、経営状況の悪化の一つの要因にもなっています。

こうしたことから、現有船の老朽化への対応と、より安全な運航体制を確保するために、船舶更新の必要性が高まっており、現時点では、令和5年度に新造船を建造する予定としています。なお、船舶建造年度については、今後の現有船の状況や財政状況などを総合的に勘案して最終的に決定することとしています。

また、魚島航路のように国から離島航路運営費の補助を受けている航路は、新造船建造にあたり、事前に離島航路構造改革補助事業（調査事業）を実施する必要があります。そのため、令和3年度に国の全額補助を受けて調査事業を実施する予定で、運輸局・愛媛県・財務会計専門家・地区住民代表等で構成される「魚島航路改善協議会（仮称）」を立ち上げて、魚島航路の航路診断・経営診断・建造船舶の仕様等を含めた「航路改善計画」を策定することとしています。



3. 経営の基本方針

魚島船舶は、過疎化・高齢化などの社会情勢の変化により、経営環境が厳しくなっている中、上島町第2次総合計画にもあるとおり、「上島町が運営する町有バス及び公営航路については、ほかの公共交通機関との接続や住民からの要望を考慮して、ダイヤ改正などを検討する。また、岩城橋完成後の運行形態について検討を進める。」を基本方針として、公共交通網の充実に努めます。また、安全面についても十分に注意した取組みを進めていきます。

安全運航 の 徹底

安全で快適な運航を推進するため、船員の意識向上に努め、安全管理を徹底します。

- ・安全最優先の運航の徹底
- ・安全教育の取組み
- ・安全管理規程など関係法令の遵守

事業 の 継続

持続可能な運営ができるように、国・県の離島航路補助金の確保を図りながら、適切な運営や人材確保に努めます。

- ・業務の合理化や経費の削減の検討
- ・船員不足対策

利便性 の 向上

利用者のニーズの把握に努め、経費面を考慮しながら、可能な限り利便性の向上に努めます。

- ・利用状況を把握した時刻改正等の検討
- ・他の公共交通機関との連携

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)

別紙のとおり

※「様式第2号(法非適用企業)投資・財政計画(収支計画)」参照。

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○ 目 標

設備投資の必要性和経営に与える影響を検証し、効率的かつ計画的な実施に努める。

○ 計 画

船舶の建造に関しては、一日4往復運航している唯一の生活航路であることから、令和3年度の調査事業の中で検討し、交付税措置の有利な起債を活用して建造し、住民の安心・安全を確保できるよう対応していきます。

○ 取組み状況

令和3年度に国の離島航路構造改革補助を受け、調査事業を事前に実施し、航路診断・経営診断を行い、航路改善計画を策定する予定です。

調査事業を実施するにあたり、運輸局、愛媛県、財務会計専門家、地区住民代表者等で構成される魚島航路改善協議会(仮称)を立ち上げ、現状分析とともに建造船舶の仕様等についても検討することとしています。

② 収支計画のうち財源についての説明

○ 目 標

魚島船舶については、公営企業原則である「独立採算」で運営を行うことは大変難しい状況ですが、極力繰入金を抑えるよう経費節減に努めるとともに国・県の離島航路補助金を確保し、適切な事業運営を図ります。

設備投資については、交付税措置の有利な起債を活用するなど、可能な限り単独費用を抑えるように努めます。

○ 財源（料金収入、他会計繰入金、国・県補助金、起債）の積算の考え方

料金収入	見込は、「2. 将来の事業環境（2）料金収入の予測」に記載したとおり、人口減少に伴い、微減となっていますが、当面は料金改定の予定はなし。 料金を改定する場合は、中長期的な利用状況、収支状況を分析するとともに、国・県とも協議しながら適正な料金設定に努めます。
他会計繰入金	赤字補填による繰入は継続。
国・県補助金	引き続き、国及び県の離島航路補助金を確保。
起債の借入	設備投資については、交付税措置がある有利な起債の借入を行う。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費の積算の考え方について

・ 修繕費に関する事項

船舶修繕費については、5年に一度の定期検査時には多くの修繕が必要となり、多額の修繕費が支出されています。また、中間検査時や合いドック時にも船舶の老朽化に伴い、年々修繕箇所が増え、運営経費を圧迫している状況です。このことから日頃から船員で出来る範囲でのメンテナンスを行うよう心掛けておりますが、専門的な構造等については、造船所に頼らざるを得ない状況です。

管理に関しては、定期的なオイル交換等は、機関長を中心に適宜実施しており、引き続きできるだけ船員による管理体制の強化に努めます。

・ 燃料費に関する事項

燃料使用量及び燃料費は、燃料単価に大きく左右されますが、過去5年間の平均給油量を採用し算出しています。（平均給油量：294,000ℓ /年）

・ 人材育成費に関する事項

近年、どの航路事業者も船員不足に悩まされており、特に有資格者（船長、機関長）の確保が難しい状況です。

魚島船舶では、有資格者の育成のため乗船年数等の資格取得要件を満たした船員に、公費で資格を取得できる制度を導入しており、令和2年度には、船長及び機関長各1名が資格取得のために制度を活用しています。

今後も船員の資格取得及び人員確保（雇用）について、資格取得者不足により事業の継続が困難にならないよう、計画的に人材を確保していく計画（方針）としています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組及び今後の検討事項について

・既存船舶の売却

新造船建造に伴う既存船舶の売却について、公募により入札方式にて売却する予定ですが、船の評価額が算定出来ていないため、計画には反映していません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略は、毎年度進捗管理を行いながら概ね3年～5年ごとに計画の改定を行うことが必要です。また、計画と大きな乖離が生じたときにも見直しが必要となります。魚島船舶事業の経営戦略は、次の要領で見直し等を図るものとします。

○魚島船舶事業経営戦略の見直し時期

毎年度、進捗管理を行い3～5年ごとに見直しを実施することを基本とする。
なお、急激な人口減少等により利用状況や取り巻く環境が大きく変化するおそれがあるため、想定と大幅な誤差が生じた場合は、速やかに経営戦略の内容見直しを実施するものとする。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	115,060	139,061	118,911	123,425	117,887	119,707	110,452	113,162	136,440	134,142	154,145	133,735
	(1) 営 業 収 益 (B)	26,249	25,772	22,733	25,722	25,274	25,055	25,055	24,837	24,193	23,985	23,160	22,765
	ア 料 金 収 入	22,417	21,879	18,805	21,801	21,366	21,153	21,153	20,942	20,315	20,112	19,310	18,925
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他	3,832	3,893	3,928	3,921	3,908	3,902	3,902	3,895	3,878	3,873	3,850	3,840
	(2) 営 業 外 収 益	88,811	113,289	96,178	97,703	92,613	94,652	85,397	88,325	112,247	110,157	130,985	110,970
	ア 国 庫 補 助 金	29,415	45,493	36,080	42,729	37,846	34,793	33,421	39,411	46,092	44,265	51,527	45,822
	イ 都 道 府 県 補 助 金	20,746	25,036	33,346	28,222	29,515	29,607	27,214	25,162	27,901	33,138	31,705	37,396
	ウ 他 会 計 繰 入 金	37,000	42,500	26,500	26,500	25,000	30,000	3,000	23,500	38,002	32,502	47,501	27,500
	エ そ の 他	1,650	260	252	252	252	252	21,762	252	252	252	252	252
	2 総 費 用 (D)	115,020	139,203	118,617	123,487	117,808	114,003	110,166	113,435	113,645	111,645	131,025	111,359
	(1) 営 業 費 用	115,020	139,203	118,617	123,487	117,808	114,003	110,153	113,420	113,630	111,632	131,014	111,350
	ア 職 員 給 与 費	51,249	49,871	57,704	57,704	53,259	53,259	53,259	53,259	53,259	53,259	53,259	53,259
	うち 退 職 手 当												
	イ そ の 他	63,771	89,332	60,913	65,783	64,549	60,744	56,894	60,161	60,371	58,373	77,755	58,091
(2) 営 業 外 費 用							13	15	15	13	11	9	
ア 支 払 利 息							13	15	15	13	11	9	
うち 一 時 借 入 金 利 息													
うち 資 本 費 平 準 化 債 分													
イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	40	△ 142	294	△ 62	79	5,704	286	△ 273	22,795	22,497	23,120	22,376	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)						334,000			14,998	14,998	14,999	15,000
	(1) 地 方 債						300,000						
	うち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2) 他 会 計 補 助 金									14,998	14,998	14,999	15,000
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金						34,000						
	(6) 工 事 負 担 金												
	(7) そ の 他												
	2 資 本 的 支 出 (G)						340,000			37,494	37,496	38,448	37,500
	(1) 建 設 改 良 費						340,000					950	
	うち 職 員 給 与 費												
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)									37,494	37,496	37,498	37,500
	うち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金												
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)						△ 6,000			△ 22,496	△ 22,498	△ 23,449	△ 22,500	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	40	△ 142	294	△ 62	79	△ 296	286	△ 273	299	△ 1	△ 329	△ 124	
積 立 金 (K)													
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	658	698	556	850	788	867	571	857	584	883	882	553	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	698	556	850	788	867	571	857	584	883	882	553	429	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)													
実 質 収 支 黒 字 (P)	698	556	850	788	867	571	857	584	883	882	553	429	
(N)-(O) 赤 字 (Q)													
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	100.03	99.90	100.25	99.95	100.07	105.00	100.26	99.76	90.27	89.94	91.47	89.84	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 不 足 額 (R)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	26,249	25,772	22,733	25,722	25,274	25,055	25,055	24,837	24,193	23,985	23,160	22,765	
地 方 財 政 法 による 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した 資 金 不 足 額 (T)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した 事 業 の 規 模 (V)	26,249	25,772	22,733	25,722	25,274	25,055	25,055	24,837	24,193	23,985	23,160	22,765	
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)						300,091	300,079	300,064	262,556	225,048	187,540	150,032	

○他会計繰入金 (単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収 益 的 収 支 分		37,000	42,500	26,500	26,500	25,000	30,000	3,000	23,500	38,002	32,502	47,501	27,500
	うち 基 準 内 繰 入 金												
	うち 基 準 外 繰 入 金	37,000	42,500	26,500	26,500	25,000	30,000	3,000	23,500	38,002	32,502	47,501	27,500
資 本 的 収 支 分										14,998	14,998	14,999	15,000
	うち 基 準 内 繰 入 金												
	うち 基 準 外 繰 入 金									14,998	14,998	14,999	15,000
合 計		37,000	42,500	26,500	26,500	25,000	30,000	3,000	23,500	53,000	47,500	62,500	42,500